

平成21年6月26日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 石川 裕己 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会

委員長 杉山 雅洋



鉄道助成業務に関する改善意見

鉄道助成業務の更なる充実強化を図るとともに、助成制度に対する事業者等の理解促進を図り、助成対象事業の効果的な実施を支援するために、下記のとおり意見を提出するので着実に実施されたい。

記

- 一 審査業務の効率的・効果的な執行を図るため、21年度も引き続き、重点審査項目を11月までに設定すること。その際には、20年度の審査結果、21年度の助成制度の改正等を踏まえて検討すること。
なお、現地審査が1月から3月に集中する傾向があるため、その対応策を検討すること。
- 二 審査ノウハウの継承と職員のスキルアップを図るため、21年度も引き続き、職員の実務経験等に応じた研修等を実施すること。また、審査実務の向上を図るため、少人数によるディスカッション形式の研修会を実施すること。
- 三 ホームページ及び鉄道助成ガイドブックの更新に際しては、アンケートによって聴取した意見等を反映させてより利用しやすいものとし、助成制度に対する事業者等の一層の理解促進を図ること。
- 四 地方鉄道事業者が行う助成対象事業の効率的な実施を支援するため、20年度に収集した設計・積算等に係る技術情報や個々の事業者の技術的課題を踏まえて、地方鉄道事業者に対し適切に情報提供をすること。その際には、20年度に設置した「地方鉄道支援に係る連絡会」の活用を図るとともに、外部関係機関との連携を図ること。